

2018年3月2日

「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究班」御中

無痛分娩事故の遺族（夫）からの要望

貴研究班が昨年8月23日に立ち上がり、「『医療安全に関してはダブルスタンダードは社会的に許容されない』という認識のもと、世界標準と同等のレベルの、病院・診療所で共通の安全対策の標準的方法に関するコンセンサス形成をはかる。」という基本方針が示され、研究班の任務として、諸外国のガイドライン等の検討を行ない、安全対策に関するコンセンサスを形成し、標準的方法を提示する、とのことで、私は期待を抱いて注視してきました。

貴研究班は、無痛分娩実施医療機関に対しては、「無痛分娩実施施設に関する情報公開の促進のための提言」（検討中）への積極的な対応を求めるところで、私は情報公開が進むものと期待しています。

ただ、討議の過程をみると、十分とは思えないところもありますので、貴研究班が提言をとりまとめ、平成30年度以降の方向性を示すに際し、以下のとおり、要望いたします。

1 実態把握について

日本産婦人科医会のアンケート調査が行われましたが、医師へのアンケートという性格上、必ずしも正確な実態が把握されたとは言いきれない面があるように思います。

妊娠婦側の視点を欠いては一面的なものになりますので、妊娠婦へのアンケート調査も必要と考えます。

妊娠婦側が無痛分娩をどのようなものと認識し、妊娠婦希望による無痛分娩がどのようにして行われているのか、無痛分娩に対するニーズの内容、とくに安全

な無痛分娩のために何を望んでいるのか、を調査していただきたいと思います。

2 安全管理体制の構築について

(1) 認定制度の導入等

貴研究班は、関係学会・団体に対して「産科麻酔関連の認定制度等」の導入の要否に関する検討を要望する、とのことで、専門医認定制度導入自体についてすら積極的な方向を示していません。

貴研究班は、専門医制度・技術認定制度等の導入のメリットとして「わが国の産科麻酔・無痛分娩の質の向上につながる」、「妊産婦及び社会に対して無痛分娩実施施設のレベルを判断する基準を提供できる」点をあげました。

デメリットとしては、「現に無痛分娩を実施している医療機関・医師が資格を新たに取得することは難しい」、「資格取得が無痛分娩実施の条件となってしまうと、無痛分娩を提供できる医療機関が激減することになる」点をあげました。

しかし、これは、専門医の資格を取得できないような医師が無痛分娩を実施している現状を認めた上で、現状を変えることをデメリットと言っていることになります。

安全な無痛分娩のためには、人的物的に体制が整っていない医療機関で無痛分娩が行われている現状を変える必要があると考えます。上記の点は妊産婦にとってはデメリットではありません。妊産婦にアンケートを行えば、専門医認定制度導入に賛成する意見が圧倒的に多数だと思います。

なお、必ずしも資格取得を無痛分娩実施の条件とする必要はありません。妊産婦に情報を提供しその選択に委ねることも十分考えられます。硬膜外無痛分娩(脊髄くも膜下硬膜外併用麻酔を含む)の件数は年間1から20件の施設が最も多いことが報告されました。その件数で産科医が無痛分娩に熟練しレベルを維持できるのか、を考えると、仮に年間1～20件の施設が無痛分娩を止めることになったとしても、デメリットは生じないと思います。

亡き妻は、無痛分娩のリスクを知らされていませんでしたが、仮に知らされていたら無痛分娩を選択しなかつたでしょうし、選択するとしても設備や体制の整

った医療機関を選んだはずです。妊娠婦に無痛分娩のリスクが知らされていなかったために無痛分娩の件数が増えてきたとすれば、リスクについての情報提供がなされれば、今後も同じように無痛分娩の件数が増え続けるとは考えられません。

さらに、「産科麻酔研修プログラム（仮称）」とそれに基づいた「産科麻酔の実施・実技」研修のコース及び講習会等の企画、実施が方向性として示されるようですが、研修を実効的なものとするためには、専門医の資格取得と関連付けたほうがよいと考えます。

（2）安全な無痛分娩のために必要な人的物的体制

硬膜外麻酔後の適切な観察がなされず、急変時に適切な対応がなされていなかったために、私の妻と息子は亡くなりました。安全な無痛分娩のためには、麻酔後に見守りができ、急変に対応できる人的物的体制（産科医、麻酔科医らの24時間常駐と機器の準備）が確保されていることが必要と考えます。無痛分娩は硬膜外麻酔等が行われることから、少なくとも専門医認定制度がない現状では、麻酔科医の関与が必要と思います。

3 要望

- (1) 妊娠婦の視点に立って検討いただきたく、そのために妊娠婦対象の無痛分娩についてのアンケート調査実施の方向性を示してください。
- (2) 専門医認定制度の導入は、妊娠婦にとってはメリットですから、導入の方向を示してください。
- (3) 今後無痛分娩事故で人が亡くなることがないように、現状をよしとせず、世界標準と同レベルの安全な無痛分娩のために必要な人的物的体制を提言してください。

A

（連絡先）

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町3番1号四谷ワイスビル1F
谷直樹法律事務所 電話 03(5363)2052